

令和4年度手話施策に係る意見交換会

- 1 令和3年度意見交換会（全日本ろうあ連盟創立70周年記念映画「咲む」旭川上映会～旭川市手話言語に関する基本条例制定5周年記念事業～）
参加者アンケートの集計結果を踏まえた委員意見

No.	テーマ・内容	実施方法	理由	条文との関連
1	旭川市の手話施策についてもっと知ってもらい、手話を知って学んでコミュニケーションに活かしてもらおう。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報活動の充実 ・聴覚障害者と一緒に活動する場を増やす ・手話講座の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉関係の仕事では無い知人数名に“旭川の手話条例”を知っているか訊いたところ、全く知らなかった。 ・アンケートの結果から、初めから手話に興味を持った方は学ぶ機会を自分から探すことができるが、聴覚障害を含む障害者と関わったことの無い方に対しては旭川市の広報活動は印象が薄いと感じる。また、興味を持った方でも、学ぶ機会を見つけるには情報が足りない。一般市民に向けてもっともっと周知出来るような活動を検討したい。 <p>→知らなければ興味を持ってないし、その先の学びに繋がらない。</p>	第1条（目的） 第8条（手話を学ぶ機会の確保）
2	手話を広める出前講座についての意見交換会	<ul style="list-style-type: none"> ・主催者（受託者）から出前講座の概要を紹介する。 ・学校関係、社会人の団体など、複数の例を発表してもらおう。実際に受けた団体の担当者が発表する形。映像も含める。 ・それを聞いた後に参加者の意見交換。 <p>* 意見交換会でも出前講座でも、5月に成立した「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」に触れ、様々な障害者（盲ろう者・難聴者・中途失聴者等）のコミュニケーション方法も紹介するとよいのではないか。</p> <p>映画でも、手話だけでなく筆談やジェスチャーがふんだんに使われていた。トータルコミュニケーションの重要性や手話の必要性への理解がさらに深まると思う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座を知っている人が67%に対し、参加経験者が25%。参加していない人のうち、今後参加してみたい人が79%もいる。 ・手話に触れる一步を踏み出すために、どんな内容かを知るといいと思う。実際に受けた団体の担当者から、経過・結果・感想・課題などを発表してもらうことで出前講座を身近に感じ、申し込むきっかけになるのではないかと思う。 	第1条（目的） 第8条（手話を学ぶ理解の確保）

No.	テーマ・内容	実施方法	理由	条文との関連
3	「ろうあ者の就労先を広げよう」 聴覚障害者の取得資格の紹介と職場でのコミュニケーションの方法を紹介	<ul style="list-style-type: none"> ・ときわ市民ホール, A.s.h, 旭川駅, AEON 等パネルの展示 ・聴覚障害者の言語である手話について, 出前講座等の紹介及び手話通訳者の派遣方法をパネルで案内します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「咲む」にもあるように, 資格を取得したが, 就労先がなかなか見つからない。 ・障害者に優しい市旭川と言われて久しいですが, 就労先が少なく新卒者や, 若年者が就労先のある都市に転出してしまいます。若者が集まる市旭川に。 ・職業安定所・商工会議所・旭川市・社会福祉協議会のご協力を得て聴覚障害者の就労先の確保と現場の様子をご紹介します, 職場で健聴職員と手話で話している様子なども紹介します。 	第 5 条(事業者の役割)
4	聴覚障害者情報施設について, その必要性を市民に理解していただける内容	<ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム形式 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に道北エリアは広域でそこに居住する聴覚障害者は旭川市以外は点在している状況です。中核都市の旭川市が主導して情報施設の建設を後押ししていただきたい。施設の必要性については, ろうあ協会が旭川市へ今年出されたと聞いている資料のとおり。 	第 16 条(聴覚障害者の意思疎通支援)
5	手話条例施行自治体との交流・意見交換	<ul style="list-style-type: none"> ・石狩市・新得町など手話条例を施行している他の自治体の取り組みを発表していただき, あわせて, 本市の条例制定から現在までを振り返り, 意見交換を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の手話施策を進めていくうえで, 参考となる取り組みがあると考えられるため。 ・また, この意見交換会をとおして, 手話条例の取り組みを多くの市民に知ってもらいたい。 	第 1 条(目的) 第 2 条(基本理念)

2 意見交換会素案（事務局作成） 【当初案】

（テーマ）

手話を広く市民に周知するための取組に係る意見交換会

※手話施策推進会議の協議内容と重なるところもあるが、既存取組の周知とより効果的な取組の検討を目的として実施する。

（目的）

平成 28 年 7 月の条例制定から昨年で 5 年が経過し、昨年 11 月に実施した「全日本ろうあ連盟創立 70 周年記念映画「咲む」上映会～旭川市手話言語に関する基本条例制定 5 周年記念事業～」も好評であったが、参加者から提出されたアンケートによると「ろう者」、「ろう者家族」、「手話サークル等関係者」以外で条例について知っている人は 1 割以下であった。「手話出前講座」や「こども手話講座」についても同様に当事者及び手話関係者以外の認知度が低く、一般市民に幅広い理解を得られているとはいえない状況である。

条例制定からの取組を振り返るとともに、手話を学ぶ場などを紹介することにより、改めて「手話は言語」であるということを市民みんなが考える契機とする。

（内容）

（1）既存の取組に係る説明

- ・条例制定後の取組概要説明（市）
- ・手話普及に係る取組（手話出前講座，こども手話講座など）の紹介（事業受託者・ろうあ協会）
- ・手話出前講座の体験談（利用者）
- ・先進事例の紹介（他自治体の取組）

（2）既存の取組の改善や新規取組に係る意見交換（パネルディスカッション）

- ・コーディネーター（手話施策推進会議会長 栗田氏）
- ・ろうあ協会
- ・手話出前講座利用者
- ・先進自治体職員（石狩市，新得町などを想定）

（事業予算）

3 万円（報償費）

（対象者）

ろう者，手話通訳者，障害サービス事業所，学校関係者などを想定しているが，委員からの意見を踏まえ決定したい。

3 令和4年度手話施策に係る意見交換会 事務局素案に対する委員意見回答

No.	テーマ	目的	内容	対象者
1	「聴覚障害者情報提供施設とは その役割と必要性について」	手話啓蒙の取り組みは今後も継続していくこととして、現在ろうあ協会が中心となって取り組んでいる聴覚障害者情報提供施設設置の動きがあります。市民の理解を得ながら早期に実現できるように、その足がかりとなるような「意見交換会」が開かれることを望みます。	シンポジウム形式	市民一般
2	素案のままでよい	素案のままでよい	素案のままでよい	素案のままでよい
3	2016年に手話条例を制定して6年目になりますが、まだまだ知られてない人が多くいます。 テーマは、原点に戻って「手話言語条例は何？」を考えてはどうか。	市民に広めること 手話はコミュニケーションであることを証明する	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出前講座は今までどおり ・ 市民のイベントで手話コーナーを設ける 内容は意見交換会で市民の声を聞いてはどうか	市民(手話関係者に限らない)
4	素案のままでよい	素案のままでよい	素案のままでよい	素案のままでよい

4 意見交換会素案（事務局作成） 【修正案】 当初案からの修正箇所は____で表示

（テーマ）

手話を広く市民に周知するための取組に係る意見交換会～旭川市手話言語条例のこれまでとこれから～

※手話施策推進会議の協議内容と重なるところもあるが、既存取組の周知とより効果的な取組の検討を目的として実施する。

（目的）

平成 28 年 7 月の条例制定から昨年で 5 年が経過し、昨年 11 月に実施した「全日本ろうあ連盟創立 70 周年記念映画「咲む」上映会～旭川市手話言語に関する基本条例制定 5 周年記念事業～」も好評であったが、参加者から提出されたアンケートによると「ろう者」、「ろう者家族」、「手話サークル等関係者」以外で条例について知っている人は 1 割以下であった。「手話出前講座」や「こども手話講座」についても同様に当事者及び手話関係者以外の認知度が低く、一般市民に幅広い理解を得られているとはいえない状況である。

条例制定からの取組を振り返るとともに、手話を学ぶ場などを紹介することにより、改めて「手話は言語」であるということを市民みんなが考える契機とする。

（内容）

（1）既存の取組に係る説明

- ・ 条例制定の経過、条例制定後の取組概要説明（市）
- ・ 手話普及に係る取組（手話出前講座、こども手話講座など）の紹介（事業受託者・ろうあ協会）
- ・ 手話出前講座の体験談（利用者）
- ・ 先進事例の紹介（他自治体の取組）

（2）既存の取組の改善や新規取組に係る意見交換（パネルディスカッション）

- ・ コーディネーター（手話施策推進会議会長 栗田氏）
- ・ ろうあ協会
- ・ 手話出前講座利用者
- ・ 先進自治体職員（石狩市、新得町などを想定）

（事業予算）

3 万円（報償費）

（対象者）

市民一般